

ノント、思フ、此ノ爭議ニ際シ場若警、各官ノ徒ラニ吾々  
 ヲ斥追セントスルハ其ノ理由ヲ解スル能ハサルニ、ナリ彼  
 等警廳官ノ身議、性質及吾々ノ立場ヲ理解セズ、資  
 産家ノ在約トナリ、資産家ノ味方ヲスルハ御大氣様ト米  
 蔵カ付ヒテ居ル様ニ思フ、居ルノテアル者ハ全部  
 ……、デハナイカ一部、奴ハ此度 (中少)  
 字 井 美 人  
 社ハ一日ニ早ク此ノ爭議ヲ解決セシメタイト努力シテ居ル  
 カ會社ニ於テハ僅カク名ノ識工ヲ取リ止ミ多数識工  
 ヲ識者シタノニ端ヲ發シタノテアリマスト、經過ヲ迷ハ  
 吾々ハ多数勞働者、為メ一歩又退カス、團結シテ此  
 ミ目的ヲ貫徹セネハサナヌ

右及中(通)報候也

(3)

自大正十三年三月

堺鐵軌爭議